

奨学金返還支援制度について

芦別市内に新規就労する方に奨学金返還の支援をいたします。

対象者

以下の要件をすべて満たす方

- (1) 市内に居住する新規学卒者又はU・Iターン者であること。
- (2) 市内事業所の中小企業等に就職していること。
- (3) 市内に居住していること。
- (4) 1週間の所定労働時間が通常の労働者と同程度である旨の労働契約に基づき雇用され、雇用保険一般被保険者となっていること。
- (5) 高等学校教員、大学教員又は専修学校教員でないこと。
- (6) 1年を超えて市内に居住していること。(交付時)
- (7) 市税を滞納していないこと。

助成金額及び助成期間

交付申請日現在の未償還残高の2分の1又は120万円(年額24万円)を比較して、いずれか低い額を就職後5年間支援します。

交付決定日以降の最初の返済日の属する月から12か月を超えるごとに、年間分を現金で交付します。

申請受付期間

随時(就職日から6か月以内に交付申請を行うこと。)

ホームページ

<https://www.city.ashibetsu.Hokkaido.jp/docs/4899.html>

お問い合わせ先

芦別市役所 商工観光課商工振興係

電話：0124-27-7376 FAX：0124-22-9696

E-mail：syoukou@city.ashibetsu.hokkaido.jp

芦別市について

北海道のほぼ中央に位置している芦別市は、道央・道東・道北圏の接点にあり、道内の中では温暖な自然で自然災害が極めて少ないまちです。総面積の約90%を占める森林と南北から北西にかけて流れる空知川などの豊かな自然に恵まれ、1年を通じて四季の変化が明瞭な地域です。

美しい自然と澄み切った空、降るように美しい星がまたたく夜空といった自然環境を生かし、星の持つ無限の愛とロマンに着目した観光のまちづくりを目指し、「星の降る里」を宣言しています。

